

報道機関各位

青森県農林水産部構造政策課長  
( 公 印 省 略 )

令和4年春の農作業安全運動について

県では、春の農繁期を迎えるに当たり、農業機械等による事故を防止するため、令和4年度青森県農作業安全運動推進計画に基づき、標記運動を実施します。  
つきましては、農業者への周知について御協力をお願いします。

記

1 運動の目的

農作業が本格化する春季には、例年、農作業事故が多く発生していることから、農業者に対して事故を未然に防止するため、注意喚起するとともに農作業安全意識の高揚を図る。

2 農業者等への推進事項

(1) 春の農作業安全運動展開の周知

①トラクター、スピードスプレーヤー及び乗用型草刈機の運転時の注意事項

(2) 農作業安全のポイントの周知

①自分は「大丈夫」と過信しない。慣れた作業でも油断しない。

②十分な休憩を取る。携帯電話を持ち、家族に作業場所と帰宅時間を伝える。  
など。(詳細はチラシのとおり)

3 運動期間 令和4年4月1日(金)～令和4年5月31日(火)

4 運動の推進体制

(1) ラジオ、生産指導情報、チラシ、ポスター、ホームページ等による啓発

(2) 国の「農作業安全確認運動」との連携強化

(3) 農作業事故調査の実施及び調査結果を踏まえた注意喚起

(4) 報道機関等への県内事故状況等の情報提供



報道機関用提供資料	
担当者	農林水産部構造政策課 担い手育成グループ 総括主幹 長内 秀揮
電話番号	直通 734-9463 内線 5057
報道監	農林水産部 次長 石澤雅史 内線 4966